

生きものをさがしてみよう！

ふなばし

生きものさがし 2026



実施期間

9月19日(土) ●●● 11月23日(月・祝)

報告お待ちしています！

船橋市を歩いて生きものを探してみましょ。見つけた生きものを報告をしてもらうことで、船橋市にどんな生きものがあるのかが、明らかになります。

報告方法

バイオーム

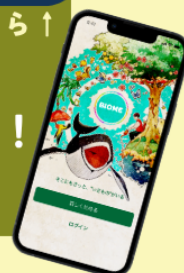


BIOME

詳細はこちら↑

を使って
写真を投稿して、生きものを報告しよう！

※アプリ以外でも報告が可能です



皆さんが報告してくださった調査結果は市ホームページで公開いたします。

問い合わせ：船橋市環境政策課 ☎047-436-2454

生きものモニタリング調査について

「生きものモニタリング調査」は、身近な生きものを探することで、皆さんに市内の自然や生きものに触れてもらい、少しでも関心を持っていただけたらという思いで、令和2年度から開始しました。

「生きものさがし2026」は生きものモニタリング調査をさらに充実させる期間です。皆さんからのたくさんのご報告をお待ちしています。



生きものさがし2026の参加方法

対象の地域

船橋市全域が対象！

自然が豊かな公園に行くのはもちろん、通勤通学中や、買い物、犬の散歩中など、日常生活の中でも生きものを探してみましょう。

対象の生きもの

どんな生きものでもOK！

生きものを見つけたら、写真を撮ったり、紙に記録しましょう。

「生きもの探しハンドブック」の指標種は、生きもの探しのヒントになるかも？

「生きもの探しハンドブック」は、市ホームページ（表コード）からダウンロードできます。また、公民館等各市施設で配布もしています。



報告の方法



AIによって生きものの名前を調べることができるアプリです。このアプリを使って写真を投稿すると、「生きものさがし2026」に報告したことになります。アプリを使って多くの生きものを報告しましょう。

ダウンロード
はこちらから

※利用にはユーザー登録（無料）が必要です。



その他の報告方法

メール：kankyoseisaku@city.funabashi.lg.jp
件名に「生きものさがし調査報告」とお書きください。

郵送：〒273-8501（住所不要）
環境政策課 自然環境係宛

FAX：047-436-2487

注意事項

- ・歩きスマホ、ながらスマホは危険です。生きものを見つけたら立ち止まって写真を撮りましょう。
- ・私有地など、許可なく立ち入ってはいけない場所に入らないようにしましょう。
- ・実施期間外でもアプリは利用できますが、調査結果には反映されません